

出張ハローワーク！ ひとり親全力サポート キャンペーン

臨時相談窓口を開設します！

令和4年8月
実施！



普段は忙しくてハローワークに来ることができないお父さん、お母さん、児童扶養手当の現況届の提出の際に、ぜひお越しください。あなたのお仕事についての悩みを、ハローワークにご相談ください。



- ・ 仕事を探しているが、見つからない。
- ・ 今の仕事より、条件のよい仕事を探している。
- ・ もう1つ仕事を探している。

あなたの就職活動をハローワークと市町村が
連携して応援する制度です！

市町村
(福祉事務所等)

児童扶養手当
の支給



ハローワーク

ハローワーク
(就職支援ナビゲーター)

こんなメニューを提案・実施します！

就労支援メニュー

キャリア・コンサルティング
職業相談・職業紹介
職業準備プログラム
トライアル雇用
公的職業訓練等による能力開発
個別求人開拓

職場定着に向けた
フォローアップを
します！

就職

常用雇用化

職場への定着

詳細は、ハローワーク・福祉事務所等にお尋ねください。